

共通ドメイン利用 特別規約

第1章 総則

(本規約の目的)

第1条

契約者と当社は、当社の Microsoft 365 from NTTドコモビジネス利用規約（以下「規約」といいます。）に定める一部のメニューを提供するための契約について、その一部の提供条件を規約の定めとは異なる条件で当社が契約者へ提供することを目的として、この提供条件特別規約（以下「本特約」といいます。）を締結します。

(この特約の適用条件)

第2条

本特約は、当社の定める損保代理店向けの申込方法に従って過去に申込を行い、現に共通ドメイン（insurance-agt.ne.jp のサブドメイン）を当社が契約者に提供している場合に適用されます。

(特約事項)

第3条

- 1 当社が提供する本サービスに係る提供条件のうち、特約事項は次のとおりとします。
 - (1) 特約事項の提供条件は別記1のとおりとします。その他の提供条件は、規約の規定を適用します。
 - (2) 特約事項の提供により契約者又は第三者に発生した損害について、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は何ら責任を負いません。
- 2 前項に掲げるものを除いては、規約の定めにより本サービスを提供することとし、規約に変更があった場合は、変更後の規約の定めによることとします。
- 3 本特約と規約の内容に齟齬が生じた場合、本特約の規定が優先するものとします。
- 4 規約は、当社所定のホームページ（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>）においてこれを掲載します。

(守秘義務)

第4条

契約者は、本特約の履行上知りえた当社の技術上・営業上又はその他の業務上の情報を第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。

ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではありません。

- (1) 開示の時に公知である情報
 - (2) 開示以後自己の責に帰すべき事由によらず公知となった情報
 - (3) 当社から開示される以前に自己が正当に保持していた情報
 - (4) 譲渡又は開示の権利を有する第三者から、守秘義務を負うことなく入手した情報
 - (5) 当社が、守秘義務の対象から除外することに書面により同意した情報
 - (6) 開示を受けた後、開示された情報及び資料とは関係なく、独自に開発した情報
- 2 契約者は、法令又は裁判所若しくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で当社の機密情報を当該機関に対して開示することができます。

ただし、かかる要求があった場合、その開示の前に当社に通知するものとします。

(サポートポリシー)

第5条

共通ドメインに関するお問い合わせについては、サポートの対象外といたします。

（本特約の変更）

第6条

当社は、必要が生じた場合には、本特約の内容を変更することができるものとします。変更を行う場合は、当社指定のホームページ上での周知を行うことで変更を完了したものとします。

（本特約の有効期間）

第7条

本特約の有効期間は、ご契約日から本特約の解除があった日までの期間とします。

（存続条項）

第8条

第4条の規定は、本特約終了後も有効とします。

別記 1 共通ドメイン提供条件

- ・ 共通ドメイン（insurance-agt. ne. jpのサブドメイン）
 - 本共通ドメインの利用にあたり利用料金はかかりません。
 - 本共通ドメインの提供は、現に共通ドメインを提供している契約者のみとし、新規お申込みはできません。
 - 規約第16条（契約者が行う本サービスに係る契約の解除）に基づき契約を解除するときは、共通ドメインを継続して利用することはできないものとします。
 - 本共通ドメインのみの解約は行えないものとし、解約にあたっては本サービスの契約すべてを解約するものとします。
 - 本共通ドメインは、本サービスの利用専用とし、他の用途で利用することはできません。

附則（2026年8月25日　C A S 2 サ000400019091-01号）
（実施期日）
この規定は、2026年9月1日から実施します。